

第2回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会（未定稿）

日時：平成29年9月26日（火）午後10時～

場所：稲敷市役所本庁舎 3階会議室

進行・時間	発言内容
1. 開会	
事務局（政策企画課長）	では、改めましておはようございます。それでは全員お揃いになりましたので、稲敷市事務事業評価外部評価委員会第2回会議を開始させていただきます。まず初めに、横須賀委員長からご挨拶をお願いいたします。
2. 委員長挨拶	
委員長	どうもお疲れ様です。今朝は時間が読めないで少し早めに出てきたのですが、思った通り圏央道が混んでいました。今朝は布団から飛び出していて、寒くて2回ほど起きました。この辺のほうは水戸より少し寒いようです。起きてテレビを今朝6時過ぎに見たら15.9度。少し寒いですね。もう秋ですね。みなさん頑張っ、今週来週再来週までかけて終わらせるということで、それぞれお仕事お忙しいと思いますけれども、稲敷のために力を貸していただきたいと思います。よろしくお願いします。
3. 事務局説明	
事務局（政策企画課長）	どうもありがとうございました。前回の会議の際に一度説明していますが、事務評価の流れをざっと係長から説明をお願いいたします。
事務局	皆さんにお配りした資料をまず確認させていただきたいと思います。まず、今日の式次第と一緒に入っている資料として、まず、資料1が外部評価のヒアリング事前質問になります。今回委員から、資料の提出のご依頼はございませんでしたが、質問の依頼がありましたので、資料1でまとめがあります。担当課にも説明してあり、事業の内容と合わせて答えていただけるようになっております。資料2は、「評価シート」になります。今日行う6事業の名称、委員のお名前が書いてある評価シートを机の上に置いてあります。このシートを使い、1つ1つ事業を評価した後に記載をお願いしたい。その後、事務局でとりまとめます。次に、横A4で資料3がござい。この資料は委員から指摘がございました。今回、実施計画書では、事業開始年度が記載されていないので、事業の開始年度と終了予定年度を表記しております。他に参考資料1で、前回の議事録の資料をつけさせていただきました。会議の発言内容等が記載されております。今日、ご確認していただきまして、訂正等ありましたら訂正いたします。今日の会議終了後に修正がなければ、ホームページにて、前回の会議の資料と合わせて公表したいと考えております。最後に参考資料2として今後のスケジュールです。各課と調整したところ、日程が合わないという担当課がございましたので、こちらで調整・修正させていただいております。今日は6事業、午前中3事業、午後3事業でございます。事前に各課から簡単な資料をこちらで預かっておりますので事業の評価の前にお渡しさせていただき、各担当課から資料について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
委員長	午前中の3事業ですが、1つ目が子ども家庭課で、2つ目が指導室ですが、これは、担当課は次の事業の時までいるのですか。説明するところまでですか。1つ終わったところで、みんなで相談を少し入れさせていただ

	<p>くという形で、場合によっては休憩を入れるということで考えていきたいと思えます。</p> <p>それと、議事録。議事録は公開していただいて結構ですが、これは全体がまとまってからの公開ですか。</p>
事務局	<p>1つの会議が終わった後、確認ができた時点でホームページ等に公開しようと思っております。どちらがよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>全体での公開がいいのではないのでしょうか。終わってからこのように話がまとまりました、ということで全体を整理してから公開という形にするがいいのではないかと。公開は原則それでいいと思えます。全体の結果を出して、それでどういう議論があったのかというように見ていただく。そういう流れにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員異議なし)</p> <p>ではそういたします。</p> <p>では早速進めていきたいと思えます。事業評価シートをみなさんに一個終わったらざっと書いてもらうのですが、考えているうちに時間が経つだけなので、○だとか×だとか、自分が指摘したことを含めてざっと書いてそれで渡していただければと思えます。あまり慎重になると時間がかかってしまいます。どちらにしても最後にどうするかという話があるので、その時に場合によっては直してくれればよい。そういう流れでいきましょう。</p>

4. ヒアリング【午前】～子育て分野～

1. 利用者支援事業（ママフレ）（担当課：子ども家庭課）

事務局	<p>それでは、本日第1回目、最初の事業、子ども家庭課の利用者支援事業についての事業評価を始めさせていただきます。説明に入る前に、子ども家庭課課長から担当説明員の紹介をお願いいたします。</p>
担当課	<p>本日出席しております説明員を紹介いたします。課長補佐、担当係長です。</p>
担当課	<p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務事業評価の進行は横須賀委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは担当課から説明をまずお願いいたします。</p>
担当課	<p>それではまず事務事業の概要についてご説明いたします。この子育てタウンママフレにつきましては、平成27年3月に策定いたしました「稲敷子ども子育てプラン」におきまして、利用者支援事業の1つとして子育て情報サイトの開設が挙げられていることから、平成27年10月策定の「いなしきに住みたくなっちゃう●プラン」におきまして、平成28年6月の運用を定め、開設準備を進めてまいりました。そして昨年6月、予定通り開設に至ったものでございます。事業の内容につきましては、係長から説明いたします。</p>
担当課	<p>利用者支援事業ママフレの説明をしたいと思えます。まずママフレとは、一言で言うと、妊娠出産や子育て情報、これらをパソコンや携帯のアプリを利用して配信するサービスになり、平成28年6月よりアプリの運用を開始しております。こちらが、その時に広報で周知させていただいた内容です。内容については、妊娠出産の際の届け先に関する情報、予防接種や母子の健康等に関する情報、児童手当や各種給付金といったお金に関する情報、定期的、一時的に利用できる教育及びサービスに関する情報、イベントや子育てに役立つ教室や講座等の情報、何かあった際の子育て相</p>

	<p>談窓口に関する情報、病気救急に関する情報等、主だったところでこの7点が項目立って載っている形になります。導入の背景としては、地域への関わりの希薄化や核家族家庭の増加、またひとり親の増加などにより、子育てに関する情報自体を得ることが難しくなりつつある傾向があります。また、昨今のスマートフォンの普及により、子育てに関する情報を効率的に配信するアプリが開発され、この一環として、稲敷市もママフレというアプリを導入するに至っております。普及の方法としては、広報への掲載、幼稚園、保育所、また各支援センターにパンフレット配布などを行っております。委員から質問がありましたが、最近では、出生届の際に配ってもらうように出生窓口、市民窓口課と東支所の窓口で配布して登録を促すようお願いをしております。また、検討段階ですが、市内でメルマガ配信をしているものがあるので、そちらにあわせて市内一斉配信を検討しております。ママフレについての説明は以上です。</p>
委員	<p>昨年度の6月から運用という形ですね。その前に、子ども家庭課というのは名前からすると、未就学児のことは全てそちらが担当という、そういう組織機構ですか。</p>
担当課	<p>受け持っておりますのは、従来から言われております児童福祉の部門と、稲敷市におきましては、幼稚園と保育園が別々にありましたが、平成21年にこども園ということで幼稚園と保育園が一緒になった施設を開所、その後、桜川こども園もできましたので、教育部門と福祉部門を合わせた部門ということで、平成26年度に子ども家庭課という形で、ほとんどの未就学児を中心とした福祉と教育の部門について担当しているセクションです。</p>
委員	<p>未就学児で、そちらが担当しない部分というのはどこですか。</p>
担当課	<p>障がい児童関係です。そちらは社会福祉課で対応しております。</p>
委員	<p>その障がいは、軽度も含めてですか。</p>
担当課	<p>はい。</p>
委員	<p>今、判定の仕方ではものすごく軽度が増えているから、その分は社会福祉課でやっているのですね。要するに、子どもに関しては、就学してからは教育委員会、就学した子どもの学校教育課が担当する以外のことは、どこが担当するのですか。</p>
担当課	<p>福祉部門ということでこちらが担当しております。</p>
委員	<p>担当する年齢は何歳までですか。</p>
担当課	<p>18歳までです。</p>
委員	<p>高校生まではそちらが担当すると。18歳までの障がい者以外は全部担当する。そう解釈してよろしいですか。</p>
担当課	<p>そうですね。なお、出生前後に関しましては、健康増進課で担当しております。</p>
委員	<p>予防接種は健康増進課ですか。</p>
担当課	<p>はい。</p>

委員	子どもの扱いは、市町村で全部違う。教育委員会が全部やっているところは珍しいですね。
担当課	非常に珍しいです。たぶん県内で稲敷市だけだと思います。
委員	教育委員会という福祉部門を全部外しているから、生涯学習課もなくなっているところも多い。文化財だけはあるが。どこが担当するか、その辺りの扱いの考え方の整理はきちんとしておかないとまずい。 ママフレは、評価としては効果があった。現状維持。そういうことでよろしいですか。必要性の問題ではなくて効果があるということ。ここが、「一定の必要性がある」になっているが、必要性ではなくて効果があったのか、そこが大事だと思います。必要性は必ずあるので、効果があったと言ってもらわないと続けていく必要がないのではなくなってしまいます。緊急性が問われる事業ではないと言っているが、どうですか。
担当課	情報の発信ということが主ですので、他の情報の媒体、例えば紙媒体とかそういうことも考えられるので、緊急性ではないということです。
委員	緊急的に少子高齢化に対応しなくてはならないと言って、日本の政府が解散した。少子高齢化の問題は稲敷市にとってもとても大きい。そうするとこの辺も、内部の評価の仕方によって必要性とか緊急性という考え方が変わってくる。このアプリというのは、全国でどのくらいの数が使っているアプリですか。
担当課	全国的なところはまだ調べていないのですが、茨城県内ですとママフレの利用は県内で44市町村中の17市町村が同じアプリを使っている。
委員	契約額は。
担当課	はい。契約額は、月額約16万2千円です。
委員	アプリそのものは去年の6月から動いていますね。それから稲敷市としてアプリの内容の改良とか変更を求めた項目はありますか。
担当課	こちらから、アプリのここを変更してほしいとか、それはありません。
委員	例えば、お母さん方からアプリにないことを問い合わせで聞かれたとか、そういうのは整備されましたか。アプリがないから市に質問がきたというようなことで認識して整備したというようなことはないですか。アプリは去年6月から1年何ヶ月運用しているわけだけど、その間に何回ぐらいバージョンがアップされているのですか。
担当課	事業者から、年4回程度子育てタウン通信というもので、内容がこう変わりました、例えばスケジュール帳がバージョンアップしましたとか、その内容が書かれたものが年4回程度送られてきている。利用者にはこちらから周知というのはしていません。
委員	アプリでは周知していますか。
担当課	アプリではすぐに使えるようになっているということだと思います。
委員	自動的にバージョンアップですか。
担当課	そうです。こちらの内容が随時反映されてくるという形になります。
委員	携帯（スマホ）のバージョンはどんどん新しくなっていますが、古いものでも使えるアプリですか。

担当課	最初にインストールできるものであれば、その後の更新に対応はできるはずです。
委員	インストールできない件とかありますよね。そういう意味でいうと、若いお母さん方はだいたい新しいものを持っていますが、人によってはそうとは限らないわけです。
担当課	お父さんお母さんになる年代の方を考えれば、このアプリはほぼ100%インストールできます。ガラケー自体が少ないので、アプリ自体はほぼ100%インストールできるものと考えています。
委員	その辺も調べたほうがいいのではないですか。何年製造のどの辺りのバージョンから使えるのか。年4回もバージョン変更がくるということは、きっと利用者の声が吸い上げられているということだと思う。それは、使っている方の思いをきちんと吸い上げて、お母さんは何を知りたいのか等、ソフト会社にお任せでやらないのほうがいいのではないかと。行政側からここが足りないとか言うべきです。子育て中のお母さんのいる職員を集めて、どういう風に使いこなせないのかなど、そういうのを内部的に徹底しないとだめだと思う。アプリが良いのは、1年とか2年とかと言われている時代だ。中身をどのくらいにバージョンアップしていくかで決まってしまうと思う。その辺、気を付けたほうがいいのと、重要性の「一定の必要性、緊急性が問われるというものではない」というのが気になった。それなら、なぜやったのか。
委員	アプリのことではありませんが、私は今年3月に出生届に行きましたが、こちらのパンフレットはありませんでした。
担当課	配付したのが最近なので、申し訳ございませんでした。
委員	特にパンフレットはなくて、これからのこととか、赤ちゃん出来ていろいろあります、ご苦労様ですということだったので、こんなものかと帰ってきました。これがあつたら、その後で、熱が出たり預けたりという時にとっても便利だと思いました。よろしくお願いします。 たまたま健康増進課に予防接種に行った時にチラシをいただいた中に、「おじいちゃんおばあちゃんの子育てについて」というチラシがあり、参考になりました。どういうところで周知を広めていくのかというのがやはり1番問題だと思います。 子育てしていくお母さん達は赤ちゃん産んだらその次の日から不安です。泣き止まないとか、おっぱいが足りているとか、小さなことから聞きたいけれど、どこに聞くの？というようなことがあります。そういうときにママフレを見ることができたらと思います。周知させる場所を考えてほしい。乳児検診の時でもいいし、子育て支援センターのママ教室も実施していると思うので、そういうところでPRしていただくとか、情報の提供をもう少し工夫して広めてもらえればと思います。以上です。
委員	先ほど、こちらのパンフレットは出生時に配布とおっしゃっていましたが、実際的に妊娠した時にそこから必要な部分の情報も入るわけですよね。そうすると出生時では遅いと思います。横の連携を取って、健康増進課、保健センターで配布すれば、こういうのがあるというPRになる。そういった意味で、出生からではなく妊娠して母子健康手帳を配布する時が良いと思います。その時にあわせて保健センターなり増進課の職員にお願いしてあれば、割とスムーズにいくと思います。
担当課	その通りです。参考にいたします。

委員	やはり、行政縦割りではなく横の連絡を密にしていけないといけない。そうすると、知らないことも分かる。あいあい、子育て支援センターも進んでいて、乳幼児をかかえたお母さんは、どうしたら泣き止むだろうとか、初歩的なことが分からないから育児ノイローゼになる。何年か前から問題になっていると思いますが、そういうのを解消するために、支援センターに行って情報を共有しましょう、私はこうしていますということ。そういった意味も含めて、取り組んでいただければと思います。
委員	窓口をみると、健康増進課は場所が違う。子どもに関することで見ると、子育て支援センターが別の場所でありあまり親切では無い。ワンストップが原則ですね。ましてお腹の大きいお母さん方や子どもを連れてお母さんがどこかで手続きするというのはとても大変です。それが3カ所バラバラというのでは子育てしづらい市町村になってしまう。
担当課	今は庁舎ができましたが、以前はふれあいセンターで健康増進課と乳幼児健診が同じ場所でもよかった。
委員	その辺は課題として、もう少し考えないといけない。稲敷市でこの問題は切迫しているはずだ。
委員	周知のことでもう一つ。若い女性が働いている企業などにエリアを広げてもらいたい。幼稚園とか保育園を使う前、独身の頃から言ってもいいと思います。そういう方のいる企業にアプローチするというのは早いのですか。こういうのがありますよと。私が関わった中で、結婚前に妊娠した子がいましたが、まず、どこの病院に行ったらいいかということから悩んでいました。そういう情報を稲敷市にある企業に提供する。難しいですか。
担当課	私達が働きかけできるかということですか。
委員	なぜかという、少子化は今大変な問題です。稲敷市でこのようにしていますよ、というアピールになると思います。例えば、神崎とか龍ヶ崎から稲敷市に働きに来ている方もいらっしゃいます。そういうことも考えると、情報として、稲敷市はこういうのがあると言うのは、いいことだと思います。検討していただけるとありがたいです。
委員	近隣の市町村でも、シングルマザーに優しいと言う噂が立つと、そういう方が移り住むということもあります。将来を考えた時に、選択肢があるとしたら選びますよね。「稲敷市っていいのかな。」というように候補に挙げるといえるのはある。
委員	どんどん宣伝してください。
委員	幼稚園には皆行くと思います。その前の0、1、2歳、あるいは出生前にお子さんのいる可能性のある方にどれだけ周知することができるのかというのが重要だと思います。幼稚園や保育所に入ったら、それなりに世界が広がるのでどこからか情報が入ってきますが、その前の、家にいてお腹が大きくなっているような状態の時は、なかなか外と触れ合わない。そういう状態の時にこれがあるとよいと思います。
委員	妊娠中はある程度まで働いていますよね。学校の先生なども。
委員	時間がないということもありますしね。
委員	それぞれの委員から、内部評価の緊急性が問われるとか、一定の必要性以上に強く必要性を感じているなどという意見が出ている。真剣に取り組んでいると思いますが、もう少し深堀が欲しいという意味での発言が多いと思います。担当の上下関係だけで判断するよりは、お母さん職員にどれ

	<p>だけ参加してもらって中身のバージョンをあげていくか、ということだと思います。</p> <p>このアプリは母子手帳の代わりは果たさないのですか。</p>
担当課	母子手帳はまた別にあります。
委員	別にあるけど、ほぼ母子手帳と同じような役割を果たすようなものですか。
担当課	中にそういった機能も一部含んでいる。例えば日程を登録するとかそういったものもあります。
委員	ここではないアプリだと思うが、ほぼ母子手帳というのがある。データをずっと残しておいて、子どもにそのまま渡せるものもあるようだ。子どもが大きくなってから何の予防接種をしたのか分からないというようなこともある。そういうのも含めて、どういう対応が自分になされたかを後で分かるようにデータを蓄積してそのまま渡せるアプリがある。紙ベースで渡す時代ではなくなっていると思います。

2. 外国語指導助手 (ALT) 配置事業 (担当課：指導室)

事務局	2番目の事業、外国語の指導助手配置事業について教育委員会指導室から説明いただきます。担当者の紹介をお願いいたします。
担当課	教育委員会指導室の室長です。よろしく願いいたします。説明の補助員の紹介をいたします。教育学務課の担当者です。
担当課	よろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございました。では進行は横須賀委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
担当課	<p>まず外国語指導助手 (ALT) 配置事業でございます。事業の目的は、国際教育の充実を図るため、全小中学校に外国語指導助手 (ALT) を配置し、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るというものでございます。こちらには記載はございませんが、こども園・幼稚園にも年間数回派遣しております。</p> <p>授業の内容でございます。全小学校への ALT の配置、ALT と連携した小学校における外国語活動、英語の指導の充実、ALT を活用した中学校英語授業の充実、ということを中心内容としております。具体的には、小中学校への派遣につきましては、別紙をご覧ください。5番目に書かせていただきましたが、こども園・幼稚園等には学期に1回程度派遣しております。小学校は、一校に月1日あたり4時間から5時間派遣しております。特に小学校5、6年生は外国語活動を実施しておりますので、外国語活動にALTを必ずつけるということで計画しております。それ以外の1年生から4年生につきましても、年間10時間程度外国語に親しむということで授業を行っております。中学校におきましては、4つの中学校に1名常勤のALTを派遣しております。また、クラス数の多い、江戸崎中学校と東中学校におきましては、小学校に派遣しているALTを、曜日によって派遣するように配置を計画し、2名体制をとっているところでございます。昨年からは業務委託から派遣契約にALTの派遣形態を変えさせていただきました。この結果、これまでは派遣会社を通さないとALTに直接指導・命令ができなかったのですが、直接雇用となりましたので、ALTに対して担当が、ここでこういう授業をしてほしい、このグループを見てほしいと言う具体的な命令が授業中にできるようになりました。よって、ALT中心に進んでいた事業から、担任主導型の事業に切り替わっている状況がありま</p>

	<p>す。これからの外国語活動の充実に向けては、派遣契約にさせていただいて良かったと思っております。</p> <p>また事業シートですが、目標指標の評価というところで、「概ね達成」と指導室ではとらえております。その理由を具体的に説明させていただきます。本日の配布資料の2枚目にはALT派遣事業について、昨年度のアンケート結果をつけました。こちらをご覧くださいますと、ALTの授業を楽しみにしているか。非常に良い、良い、まあ良いという肯定的な評価がすべての回答となっております。コミュニケーションへの関心・意欲・態度は向上しているか、という項目を見ますと、非常に良い、良い、まあ良いという項目で回答を得られていますので、関心・意欲を高めるという当初の目的は十分達成されたと思っております。ただ、話す・聞く、生徒の4技能、そういったことにつきましては、非常に良い、良いを合わせて52.8%という数字です。さらに、昨年度の学力診断テストのヒアリングを見てみますと、まだまだ県との差がありますので事業の改善といったところでまだ改善の余地があるということで、概ね達成という評価にさせていただきました。さらにALTの増員の理由を書かせていただきました。学習指導要領が改定されまして、小学校の外国語活動と、これまで「外国語活動」といっていた5・6年生の授業が「英語」になります。全面実施になるのは平成32年度からですが、茨城県においては、前倒しをしてほしいということで、31年度から1年早まってこれをやってほしいという意向がございました。それを踏まえまして、平成31年度、小学校3年生4年生で10時間だった授業が35時間になります。さらに5年生と6年生は35時間であったところが70時間になりまして、週あたりにすると、5年生6年生で2時間ずつ、3年生4年生で1時間ずつ、外国語活動または英語の授業を行うということになります。小中学校においては、ざっくり言うと、これまでの倍、授業が必要になるということからALT2名の増員を計画しているものでございます。外国語指導助手配置事業につきましてもの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
委員	これは3年生からで、1・2年生はやらないのですか。
担当課	1・2年生も裁量の時間というのがございまして、その時間を使ってこれまで同様10時間程度はやっていきたいと考えております。
委員	10時間というのはどれくらいの頻度ですか。
担当課	10時間といいますと、1月に1回程度というような形になっております。
委員	<p>子ども園・幼稚園に2、3ヶ月に一度行きますよね。となると、3年生まで何もしないのかと思ったのでお聞きしました。</p> <p>子ども園・幼稚園には、公立私立関係なく全部に行くのですか。</p>
担当課	基本的には公立でございまして。私立は私立で独自のカリキュラムを作っておりますので。
委員	断られたわけではないのですね。
担当課	そういうわけではございません。
委員	この前に話を聞いたのが子ども家庭課。就学前のことですが、指導室は就学前児童の教育も担当しますよね。就学時のギャップを考えると、幼稚園・保育園に入っていない子どもも含めて、就学前に何かやるべきだと思えます。やはり一年生の入学時の差はたいへん大きい。他市町村では、英語

	<p>ペラペラの子どももいるし、漢字を全部読める子もいる。その一方で自分の名前も書けない子もいて、その子達と同じ教室で同じ勉強をするため、先生がたいへん苦勞する。そういう意味では、それ以前のところで、どれだけ指導室が取り組むのかということになると、英語も公立だけという理屈がなかなか難しいのではないのでしょうか。私立でもやればいいという意味ではなくて、要するに、稲敷市の小学校に入ってくる子どもを全てということ。別枠でもいいから、子どもが英語と親しめる、遊べる時間を設定する。早ければ早いほど、耳がきちんと捉える。年がいけばいくほど文字で捉えるから、どうしてもネイティブと差がでてしまう。確かに指導要領で増やすことも大切かもしれないが、それ以上に、それに対する考え方はどうするかというのを、稲敷市としてどう捉えていくのかははっきりさせるのが、「いなしきに住みたくなっちゃうなプラン」になっていくのではないですか。ALTを使って、どのように子どもに英語を身近なものにさせるのかということ、担当でどのように整理しているのかということをお話としては聞きたい。その辺がお母さん方の中でどう評価されていくのか。このアンケートの評価は学校の先生でしょう。あまり良くない以下が0というのは学校の先生のやり方であり、こういうのはアンケートとしてはありえない。これはとてもおかしな評価だと思う。非常に良いと良いばかりというのは考えられる。しかし、まあまあ良いとあんまり良くないが全然拮抗しないで、片側が全部0になってしまうというのはアンケートとしてありえない。</p>
担当課	<p>ALTの会社がやったアンケートを使わせていただきました。市でも独自にアンケートをとって、子ども達の実態などを見て、改善し評価していきたいと思います。</p>
委員	<p>国籍はどちらの先生が多いですか。</p>
担当課	<p>アメリカ、フィリピン、カナダ、オーストラリアという内訳になっております。</p>
委員	<p>みんな稲敷にお住まいですか。</p>
担当課	<p>全員が稲敷ということでは無く、他の土地から来ている方もいます。</p>
委員	<p>派遣契約で派遣された人に対する行き先などは全部こちらでできるのですか。</p>
担当課	<p>昨年度も雇用しているALTというケースもありますから、そのALTの適正や子ども達の様子に合わせて、派遣先は決定させていただいております。</p>
委員	<p>何時間の契約ですか。</p>
担当課	<p>派遣時間ということで、週当たり29.5時間、年間日数として200日という枠組みの中で契約させていただいております。</p>
委員	<p>事前質問のお答えをいただきありがとうございます。ALTの増員の理由が分かりました。時間が倍になったということ、どこかで確かに聞いていたような気がします。英語に力を入れていくということは聞いていました。納得しました。それと、お聞きしたかったのは、実際に子ども達は授業を喜んで受けているのでしょうか。</p>
担当課	<p>訪問などで、具体的にALTの授業を大分見させてもらっていますが、子どもも喜んでやっている状況だと思います。</p>

委員	もう一つお聞きしたいのは、先ほど担任主導になったとおっしゃっていましたが。先生方の負担が増えたというようなことはありませんか。
担当課	今のところ、市内で負担だという声は聞かれていない状況です。
委員	中学校のことですが、カナダとの交換留学がありますよね。あの事業は違う課ですか。
担当課	それは市民協働課です。
委員	実際の現場や授業を拝見したことがないので教えて頂きたいのですが、英語を教える日本人の先生もいらして、ALTの先生はどのような役割を実際に担っているのか聞かせていただきたい。
担当課	英語でしゃべる部分をALTに実際に話をしてもらって、ALTに質問をするとか、ALTがしゃべるのに対して子ども達がそれをリピートするとか、授業の中で英語が必要な部分をALTにお願いをしてやっている状況です。
委員	つまり発音という部分を補ってもらっているということですね。従来型で言えばテープとかCDとかで流していた部分をALTの先生が生でやっている。その他に、臨機応変な質問などの部分を担っていただいているということですね。担任の先生が学習指導要領とか教科書に沿った授業を進める中で、必要な部分をそのような形でやっていただいているということでしょうか。事業者を選ぶ時に、指導マニュアルがあると聞いていました。それはどのようなものですか。会社に向けてこのようにやってくださいというものですか。
担当課	1時間の流れの中で、例えば英語で、自分の生まれ月は何月か質問しあいましようというプログラムがあった場合、そのプログラムにALTがどういいう活動をして担任の先生がこういう活動をして、というのが、5・6年生の35時間分のプログラムとして用意されているとご理解いただければと思います。 さらに文部科学省から「Hi, friends!」という指導テキストが出されております。
委員	ALTの先生、外国人の方がいらして、その目的は、英語レベルということに来ていると思うが、ALT自身がこの仕事をしていてやりがいを感じた、あるいは、成果が上がったと感じるような活動があるとしたらどういいうものでしょうか。
担当課	最近見た授業ですが、ALTにいろいろなことをインタビューしてみましよう。国のこと、自分の趣味のこと、生まれた月のこと、家族のこと、そういうことを、ALTに生徒が聞くという場面を設けて授業するというのがありました。そういう中で、自分がどうしてここでALTをやっているのか、家族のこと、自分の趣味のことなどを伝えることを通して、日本の子ども達に外国の文化なりを伝えることができる。そういうことが、やりがいにつながるのではないかと感じております。
委員	ちなみに学年でいうとどのくらいの時期ですか。
担当課	中学校の1年生の授業で拝見しました。
委員	中学生になると、こなしていく量が多いので、そういう時間はあまりとれないのではという印象がありますが、ある程度はそういう時間もとっているということでしょうか。
担当課	ALTがいる魅力というのは生の外国人と直接会話ができるということだと思いますので、中学校の授業の中には必ずALTを交えたアクティビティ

	<p>の時間をとってあります。その中でALTの質問であるとか、お互いのことを質問しあう、そこにALTが入るといった場面設定もあります。</p>
委員	<p>インタラクティブフォーラムをやっていますよね。県まで大会があります。あの大会を拝見していますと、非常にALTの先生が主導的になって生徒に指導しているように私には見受けられました。あのような活動はALTの先生にとっても、やりがいがある場面、実力を発揮しやすい、あるいは工夫の余地がある部分ではないかと思います。生徒の皆さん全員にその便益が及ぶわけではないので、それを目標値にするのはいかかだろうかと思うところはありますが、むしろヒアリングの正答率というより、能力を伸ばして結果が出てくるのは、ああいうところだと思います。自分の世代と比べると、非常に上位層が厚くなってきたというのは、あのような場面を見ると感じる。むしろ、ヒアリングの正答率を見るよりは、稲敷市からも県大会に出る人をどんどん出していく、というほうがいい。例えば野球やっている子だったら、行けなくても甲子園を目指すと言います。そういう意味での目標値として、そういうお子さんを育てていくことを稲敷市はやっていきたい。それを目標として派遣先に求めていくと、ALTとして来る方も、やりがいやカリキュラムに、もっと意欲をもってやっていただけるのではないのでしょうか。</p>
担当課	<p>おっしゃる通りだと思います。そういう子ども達になるようにゴールを設定し、日々授業してほしいということですね。</p>
委員	<p>そういう子が1人でも出れば、あの子が出られたのだから、周りの子どももう少しがんばってみようとか、下の学年なら、1人出られたから2人出られるようにしようと思う。お互いに会話することで会話のレベルがあがったりもします。実際に出てみると、レベルの差はかなり出てきてしまうと思います。かわいそうなのは、途中で詰まってしまうという経験をしてしまうと、次やってみようという意欲もなかなか出てこなくなってしまうので、見ていて非常に気の毒です。あのような場にせっかく出る機会があり、県レベルとしてそういうレベルを求めているのであれば、ぜひ稲敷市からも堂々と発表できるレベルのお子さんを育てていくと、次につながると思います。</p>
委員	<p>チェック表ですが5番の効率性。「経済性の中でコスト感覚を持って取り組んでいるがコストは変わっていない。」指導室は、ほとんどこういう表記で網羅されていますが、これは先ほど説明の中で業務委託から契約派遣事業に変わったとありました。いろいろな面で有効性があるということですが、予算編成で予定額を見ていきますと、31年度は増える。増員するというのは別ですが、それ以外のところは金額が横ばいで変わっていないと思います。これは委託契約そのものが変わっても、単価的には変わらないから、変化がないという状況なのか、それについてはいかがですか。</p>
担当課	<p>今回29年度から30年度までの金額が同一ですが、実は3年間の契約になっておりまして、そのため28年度から30年度までにつきましては同額となっております。</p>
委員	<p>わかりました。先ほどご説明ありました、派遣契約の中での話ということですよね。他には、費用対効果の効率性が「どちらとも言えない」ということ。上は結構いいレベルで点数配点されていますが、この費用対効果の効率性がぐっと下がってしまっている。設問を見るとよくやっているという部分があると思いますが、その辺はどうですか。</p>
担当課	<p>今回28年度から30年度までの3年間につきましては、実はそれまでの3年間よりも金額が結構上がっています。といいますのは、オリンピックの関係で、どこの市町村も英語に力を入れておりまして、28年から若干</p>

	費用が上がっています。その関係でこういった回答になっております。
委員	学習指導要領で言っている以上のことというのは、3年生以上のところではやっていないのですか。
担当課	現状としましては、学習指導要領で3年生と4年生はやるように示されておりましたが、そこを10時間すでにやっております。さらに1年生と2年生も10時間程度やっておりますので、そこも学習要領で先んじて実施しております。その部分は継続して増やしていきたいと考えているところでございます。
委員	これからの時代、しゃべることができて当たり前だと親は思っている。後は、ALTとして来てくれる方にどれだけ稲敷市に愛着を持ってもらえるか。自主的に教える。ALTは教えたい、やりたいことがそれぞれあるから、それをやらせるようにすると、子どもに響いてくると思います。

3. 英語検定料補助事業 (担当課：指導室)

担当課	英語検定料補助事業についてです。国際教育の充実を図るため、英語検定受験料を補助しまして、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るためと考えております。事業の概要としましては、英語検定授業料の補助を年間2回まで行うというものでございます。具体的には、昨年度1年間の中で、小学校では受験料補助ということで26名、中学校では310名申請がございまして、合計すると336名の受験料補助の申請がございました。受験料の補助だけではなくて、受験に対して合格率も上がってほしいという願いがございまして、合格率を小中学校で確認しましたところ、小学校では5級17名の児童が合格しておりまして、これについては89%の合格率でした。中学校は、それぞれ級ごとによって違いますが、合格者総数は184名で、合格率を計算してみますと、57%程度という状況でした。この中には英語検定の準2級を合格している生徒もおりまして、準2級等にチャレンジする子ども達も増えている状況があると思っております。平成27年度と比べますと、補助申請数は30件ほど増えている状況です。最終的には、平成33年度には稲敷市内の中学校の3年生の4割程度が3級合格を取れることを目指していきたいと思っております。なかなか高い目標ですがALTの活用なども行って、3級にチャレンジできるような、国際社会に飛び立つ子ども達を育てていきたいと考えております。以上よろしくお願いたします。
委員	評価に3が多いですね。何か迷いがあるかと思いますが、いかがですか。
担当課	補助するという意味では、重要性ですとかニーズはあると思っておりますが、英検を受けようとする子ども達が受けるかどうかという入口の部分で、選択肢が子ども達あるいは保護者の中にあります。間口を広げてしまうと、受験者は多いけれども、子ども達の中に英語に対する劣等感を持ってしまうという結果につながりかねないところもあるので、その辺りが難しい部分があると思っております。ただ、前回議会でも常任委員会の中でお話をいただいておりますが、受けたいと思ってもなかなか受けられないお子さんもいる。1回の受験料が級によっては高額になるということもございまして、例えば3級だけでも3200円、準2級を受けようとするすと4100円かかりますので、3級をとってさらにその上を考えている家庭にとっては非常に助かる事業なので、ぜひ人数を増やしていって欲しいということでした。また、昨年度より増えておりますので増えてありがたいという話もいただいたところでした。そういった部分で少し迷いがあって

	3が多くなりました。
委員	その割に市が関与する妥当性が5というのはなぜか。行政が関与しなくてもいいのではないか。
担当課	ここは、予算を家庭に支援するという部分で、行政以外にはできないところだと思い、5とさせていただきます。
委員	市に国際交流協会はありますか。
担当課	稲敷市にはないです。姉妹都市交流会というのがあります。あとは、日中友好協会。その2つだけです。
委員	国際交流協会はないということですね。そういうところが助成しているところもある。市ではなくてそういうところの助成もありますよね。
委員	私の経験ですが、合格率云々ということですが、受験するにあたって実力がないと受けようと思わないと思います。なので、検定料を補助するのではなく、教材を買って教えるのがいいと思います。というのは、教材はせいぜい1冊2,000円までです。3級位だったら1冊をみっちりやればなんとかかなります。合格ラインも多分60%ぐらいです。まず受かる位のレベルにあると思ったら、家庭で3,000円を惜しまないで出すと思いませんか。ですから、検定料じゃなくて、受けられるレベルに上げてあげることのほうが、よっぽど親切だと思います。ただそれには教える側の労力がありますので、それを誰がやるかという話があります。レベルを上げのであれば、やり方を少なくとも教える、これだけこなす、これだけ覚える、ということ。まず受かる方法を教えてあげたらいいと思います。それがもしかしたら4割達成に近づく方法ではないでしょうか。私だったら、伸ばすためには教えると思います。1冊あたり、1500円か2000円くらいです。それを渡して、こなすサポートをしてあげる。そういうことをやることによって、受けようという気持ちになる。お母さんに3000円、5000円を出してって言ったら、親はだめとは言いませんよね。1回位は落ちるかもしれませんが、やっていけばどのくらいか分かります。そのほうが効果的です。そもそも、英検をとらせるという目標を立てるのであれば、そういうことではないかと思えます。
担当課	小学校においては、まだそこまでではありませんが、中学校では、英検を受けるにあたり、子ども達に、英検はこのようにやるとか、教材があるとか、こんな勉強したほうがいいのか、そういったことについての指導を適切にやってもらって受けるというのはあります。その前段階のところもまだまだ不十分だとは思いますが、学校でもある程度やってから受けてもらっている状況です。というのは、この補助事業が始まって、今年度までの合格率の推移を見てみると、昨年度と今年の同時期を比べると昨年度は5割程度だったのが今年7割程度に平均すると上がっていますので、指導も適切に行われるようになってきていると感じております。
委員	それは学校の先生がやってらっしゃるのですか。
担当課	はい。
委員	それは、追加的に負担をしてやってらっしゃるということですか。
担当課	現状、市では「ただ受けさせるだけではないようにお願いします」という話をさせていただいております。

委員	2次の面接などは非常にフォローも難しい。少人数じゃないとこなせないという部分は出てくる。3級位までは何とかいけるでしょうか。普段できていれば、というところだと思います。
担当課	もう一方では、市内では地区によってですが、貧困の家庭のお子さんも少なくない状況があります。勉強したいというお子さん達はいますので、そういう子にとっては意味があり、とても貴重な経験になりますので、必要な部分もあると思っております。
委員	それは、要保護、準要保護の子どもに対する支出対象に、こういうのも入れればいいのかではありませんか。そうすれば、教材や指導の分までを負担してくれる。そういう制度にすればいい。貧困格差の問題はどちらにしても考えなくてはならない。その解消には、既存の方法をどれだけ幅を広げればいいのかということで対応すればいい。他の市町村とか県の指導がこの範囲だとか、文科省はここまでとかいうのは関係ないでしょう。稲敷が稲敷らしくなるためには、自分達で判断して要求していかないと形になっていきません。だから、これはこの制度でいいけど、要保護、準要保護はこの制度ではなくそちらに組み込まれているよ、という形にしたほうがいいと思います。
委員	準要保護は、市町村でそれぞれありますが、幅を広げていただけるとよい。今は、給食費と修学旅行の宿泊費位だとは思いますが、その他に受験料を2回だけではなく出していただければ、何回かチャレンジできる。準要保護を受けているけれど、本当は生活保護のレベルですが、塾にもいけない中、本当ががんばって県立高校に入った子もいますので、そういった枠を広げていただけるとよい。
委員	準要保護の幅を少し広げただけで、足立区では母親世代がたくさん入ってきて、年齢構成がガラッと変わった、そのくらいの社会的需要はあるわけです。その整理の仕方だけで、稲敷の在価値を広げることができると思います。
委員	私の地区では、今、中学生の2割が1人親です。小学生だとまだ2割まではいっていません。5人に1人が1人親家庭という現実になっています。やはりシングルマザーというものの、厳しい現実があります。
委員	質問ですが、稲敷市で学習支援していますね。そういうところの情報の連携や協力体制はありますか。
担当課	“子どもの学習支援事業「てらこむ」”を行っているのですが、そこは私も何回か拝見しました。通っている子ども達は貧困のご家庭のお子さんが多いです。不登校になっている子や学校でも何かしら配慮が必要な子どもが多いので、情報交換は必ずするようにしております。逆に、対象になってない子どもでも気になる子どももいますので、こういう子どもがいますが、ぜひお願いしますということで、子どもの学習支援事業「てらこむ」を通して市でサポートできるような体制を作っていけるといいと思っています。
委員	ぜひ稲敷市でも貧困家庭のお子さんのためにお願いします。次は子供食堂をと聞いていますので、私もお手伝いさせていただこうかなと思っています。予算面ではまだそこまでいってはいないのですか。
担当課	予算については、教育委員会の教育学務課や指導室ではなく社会福祉課が担っておりまして、子どもの学習支援事業「てらこむ」もそうです。
委員	課題になっているものは、補助までしているのだから、もう少しいろいろな配慮があっていいと思います。子ども達がそう思うような仕掛けというのが、とても大事なような気がします。そういうのがあるのが伝統校です。あることでずっと強いとか。たとえば、関東以上、東関東の大会で賞

	をとれば水戸芸術館を一日使えます。全国大会で金賞をとれば一日使える。そうすれば、友達とか家族がみんな来て、その日に見に行く。賞をとると大体2月3月にそういう日があって、それがクラブの最後の合同演奏になっている。三の丸小学校、二中、笠原小、笠原中というのは、それを毎年とるわけです。それが伝統校。それと同じで、この極みに行かないとだめだということが励みになっていく。そういうことを経験するのとしなひのでは、子どもがずいぶん違うと思います。そういうのをいくつか作っていくと稲敷はすごいという話になり、その学校に入れたいというお母さんが出てくる。そういう循環ができるといいと思います。
委員	英検で、受験して落ちる子がたくさんいる問題について。受験しているわけだから落ちても返金はしないわけですよね。何がなんでも受かるというような工夫があってもいいと思いました。
委員	今は成績が出ますよね、どこが間違ったか分かります。だから、やっていたらいつか受かるから次もやろうという方向にもっていくためのつなぎが必要ではないでしょうか。ここをとれば受かるという指導。そこを誰かがやってあげたらいいと思います。
委員	これだと、お金をもらって英検を受けるだけの事業になってしまう。
委員	そうですね。逆に言えば、受かった子もここが苦手というのはあると思います。次のステップに行くにはそこを克服しないといけないわけだから、落ちた時だけではなくて、次のステップに行くためのフォローは誰かがしてあげなくてはいけないのではないかと思います。
委員	大変でしょうけど、お金だけを補助するのではなくて、そこをフォローするようなものを検討してみてください。

《休憩》

4. ヒアリング【午後】～学び分野～

1. 生涯学習講座開催事業（担当課：生涯学習課）

担当課	講座につきましては7事業7回に分けて行っております。いずれも高齢者に向けた事業内容となっております。各年の比較ですが、集計したのが平成22年からですが、参加者数は年々増えている形でございます。今後とも同じような形態を続けまして、高齢化社会ということで高齢者の方々の人数が増える中で、その人達が生きがいを持った生活が出来るよう少しでもフォローする形で進めていきたいと考えております。説明は以上です。
委員	稲敷大学が500人から1,600人まで伸びてきたということなのですか。
担当課	そうです。参加者の延べ人数です。
委員	そうすると、毎年プログラムの中身は変わるわけですか。
担当課	内容のほうは変わっていきます。毎年違うものを行っております。毎回、講師も内容も変えております。毎年最後にアンケートをとりまして、何を希望するかというのを確認して、それに基づいて少しずつ形を変えながら進めているところです。
委員	この講座には、高齢福祉課、高齢者の担当や消費生活センターとは関係なしに組むのでしょうか。

担当課	基本的には生涯学習事業ですので、福祉関係事業などとタイアップしてというようなことはございません。ただ講座の内容によっては、例えば消費生活センターの講師をお招きするなど、そういうケースは考えられます。
委員	そうすると生涯学習課が主権を持っているという事業ですか。
担当課	はい、そうです。
委員	これ以外にも公民館事業とか生涯学習事業とか個別にいろんな講座があるのででしょうか。
担当課	そちらは、市全体で行っている教室と、あとは4地区ある各公民館で講座を開催しております。高齢者だけに限定した事業としては稲敷大学ということです。
委員	<p>全体の講座とか、この講座のあり方の話です。一生懸命生涯学習課が考えて主導的にやるというのも1つの方向かもしれませんが、現実には高齢者に対応する課がありますよね。例えば講座で認知症のために講座をやってほしいというものがあって開催するとなれば、もう少し理屈の整理ができると思う。</p> <p>高齢者に対する必要な部分に関しては、高齢担当課やリスクマネジメントをしている危機管理の部署とタイアップして講座を組むということをやってもらえれば、もう少し成果につながるような気がします。そこで問題になるのが、どちらが予算を持つのかという話。予算は担当課が持つのか、生涯学習課が持つのか。今までの世の中の流れからいくと、生涯学習が予算を持つけれど、担当課が積極的にプログラム作りに参加するという流れが1番スムーズに移行できるのではないのでしょうか。</p> <p>ただ「依然として必要性は高い」と重要度で言っていますが「特に緊急性が問われる事業でない」というのは、生涯学習課の立場だから緊急性がないという答えになってしまっている。高齢とか介護からいけば、緊急性がある事業になってくるのではないのでしょうか。確かに、緊急性は生涯学習事業にはあまりないかもしれない。震災の後の防災の活動とか、そういう生涯学習は、ある種緊急性がありますが。そういう意味では緊急性は無いのかもしれませんが、起きないようにするというための学習の場として考えると、担当課レベルでは緊急性はあるのかもしれませんが。もう少しいろいろな課と連携して参加してもらいプログラムを作っていくと、少し違うのという気はします。相対として自己評価は結構いいのですが、緊急性が2になっているのが少し気になります。この東洋大学出前講座というのはどういう関連ですか。見つけてきたのですか。それとも稲敷市が東洋大学と何か関連しているのですか。</p>
担当課	<p>特にそうではありません。</p> <p>大学によって、こういうものがありますというのを用意していただいている大学がいくつかあって、そちらを確認しまして、来ていただけるという大学をお願いしている。</p>
委員	足代くらいでやってくれるのですか。
担当課	格安でやっていただける。そういう事業がある。東洋大学あたりはよく使わせていただいている。
委員	大学は、今は来てくれる。大学は競争です。こういうのはうまく使ったほうがいい。

担当課	そのように思います。
委員	演劇の「稲敷の自然」というのは何ですか。
担当課	劇団の方を招きまして、稲敷独自の演劇をやっていた。若い人達が集まりました。
委員	どこの劇団ですか。この辺の劇団ですか。わざわざ作るのでは結構とられますよね。
担当課	金額的にはそれほどでもありませんでした。
委員	役所の市バスか何かで3回に分けて行ったのですか。
担当課	そうです。結構申し込みが多いのと、1回では随行員も限られるものですから、3回に分けて行いました。
委員	借り上げですか。
担当課	そうです。
委員	これは無料で連れて行ってくれるのか。
担当課	1人1,000円位お金をいただきます。バス代くらいです。
委員	バス代になりますか。
担当課	なります。大体そのくらいのお金です。食事は現地で各自取っていただくということです。
委員	稲敷と書かれたバスではないのですね。
担当課	場合によっては、市のバス1台と民間のバスを1台借り上げるという形です。
委員	その場合、市のバスの方からは1,000円取れないのではありませんか。
担当課	一応参加費が1000円ということですが、当然バスの借り上げはそれよりも大きい金額になりますので、結局は市の方から補助する形にはなりません。
委員	市のバスの時も参加費をとりますか。
担当課	市のバスだけで運行というのはありません。
委員	市のバスが入っていても、民間のバス代があるから参加費は市のバスに乗った人からも取れる。そういった考えでしょうか。
担当課	はい。それ以外の講座に関してはすべて無料です。移動教室のみ1,000円をいただいているという形で通年行っています。
委員	「日本の歌祭り」というのはどういうことをやるのですか。
担当課	これは、井坂斗絲幸社中という阿見にある三味線と太鼓の団体です。お金について協議させてもらったところ、やっていただけるということになりました。地元に近いということもありまして、公演をいただきました。

委員	お聞きしたいのですが、人数参加者数が出ていますね。何回か重複して受けている方もいらっしゃると思いますか。
担当課	おります。多分そちらがベースになって、辞める方よりも入ってこられる方が少しずつ増えて、この数になったのだと思っております。
委員	福祉課との兼ね合いだと、今高齢福祉課でも介護予防に力を入れていますが、生涯学習課の稲敷大学も、介護予防の側面もあると思いますが、どうでしょうか。食事とか健康とか。年代が60代から70代80代ということで、実際の数字ということでは難しいでしょうから感覚的でいいので、成果は出ていると思いませんか。
担当課	そうですね。高齢者が増え、地域的な面もありまして、なかなかお年を召されていく年齢に伴って、外出する機会も少なくなってくる。稲敷市は合併して10年が過ぎていますが、そういうことで一堂に会して講座を行ってもらえるということに意味もあると思います。
委員	毎年履修されている方もいらっしゃるということですが、この年齢別を見ると、80代の方も30人近くいらっしゃるわけです。実際に自分が参加をしたいと思っても交通弱者の方年々多くなっている中で、その時に市の方としては、救済、例えば学習する時には循環してバスでピックアップするので、どんどん参加してくださいというようなことをすれば、参加者がもっと伸びると思います。あるいは、参加したくても行けないという方が結構潜在的にあるのかなと思います。どのようなお考えですか。
担当課	実際に自分で車運転されてくる方も大勢いるのですが、当然車も運転できない、自分で来られないという方もおりますので、巡回バスを出しまして各所でバスを停めてそこで乗っていただくということは既にやっています。
委員	何地区からと言え、そこまで回っていただけるということですね。そういうことであれば参加する方も安心できますね。
委員	事務事業の評価の最後で、サービスの質・量・はやすさが拡大していると思いますが、具体的に説明していただけますか。何をもちえて質や量やはやすさが拡大しているのでしょうか。
担当課	先ほどもありましたが、巡回バスを使つての送迎などです。終わってからもアンケート調査をするようにしまして、参加者が何を望んでいるのか、そういったものを確認して参加者がより参加しやすいものをこちらで見繕って、またプランを練るといふ、そういったことをやっております。
委員	今はどういう分野、項目に対して、ニーズが拡大していると感じていらっしゃいますか。
担当課	7回の講座の中で皆さんが楽しみにしているのが移動教室になります。移動教室と言っていますが、参加者は、旅行に行ったという感じで楽しみにしてくれています。帰る時間もなるべく早く、3時4時くらいの明るいうちに帰るようにしまして、余裕を持った行動をとるようにして、無理のない日程を組んで対応をしております。
委員	最初の頃は巡回バスのお迎えというのはなかったのでしょうか。
担当課	多分なかったと思います。台数も少なかったのです。そういったものも、アンケートをとりまして、ニーズに答えられるようにサービス向上を図っています。
委員	60代70代の利用者がたいへん多いですね。定着した稲敷大学だと思います。年々参加者も増加していますし、これからますます増えていく傾向にあると思います。そうすると運営していくのは大変だと思います。これから増える参加者のことも考えて工夫して内容を考えていただきたい。

委員	みんなが楽しみにしている旅行は今までどこに行きましたか。
担当課	昨年は川越に行きました。その前の年は東京の旧造幣局、その前が南房総の鋸山です。あとは鎌倉の鶴岡八幡宮です。
委員	なるほど。ここからだとは高速があるので、いけるところがたくさんありますね。
委員	房総の鋸山に稲敷大学ではありませんでしたが、お友達に誘っていただいて公民館講座で参加しました、コースが意外と大変ですよ。健康度合いもありますし、引率される市の方も大変だと思いました。
委員	旅行会社はどこを使っていますか。
担当課	使っていません。バスにのせて現地に行って帰ってくるだけなので。皆、職員がやります。要所に職員を配置して付き添いのような形で安全はつくしている。
担当課	本番に行く前に事前調査をし、職員で日程通り行動してみて、休憩時間をとったほうがいいか、ここが渋滞しそうだとか調査して、再度コースを修正している。
委員	バス会社とか旅行会社だと必ず買い物させるところに停まったりしますがそういうのはありますか。
担当課	今月の20日から3日間位かけて、ひたち海浜公園に行きまして、那珂湊のおさかな市場で食事をし、お土産を買ってもらって帰ってくるというコースを今考えております。
委員	お年寄りが多くて、トイレの問題とか発生しませんか。
担当課	やはり休憩の時間を考慮しながらやっております。少し遠くなると高速を使うのが一番安全だと思っています。
担当課	行く時は基本的にバス2台で行きますが、何かあった時に対応するために緊急車両ということで1台ワゴン車をつけています。一昨年に鶴岡八幡宮に行った時に石段で転んでしまった人がいて、その人をワゴン車に乗せて近くの病院まで運んでいます。大したことはありませんでしたが。そういう体制をとるように考えています。
委員	受講修了者、卒業生にアンケートをとるのですか。
担当課	アンケートはとっています。それで次年度に活かしています。
委員	皆さん満足されていますか。
担当課	そうですね、こちらではそのように感じております。
委員	実際に生涯学習でくくれば社会教育課の範疇にあると思いますが、どちらかと言うと他市町村だと高齢福祉でやっている部署が多いと感じる。それで、いろいろな方から意見がありましたが、メニューを揃えるためには、高齢者向けの大学ですから、主体となるのは今後高齢者福祉課のほうが主となるのほうがいいのではないのでしょうか。社会教育課は、公民館事業とか個々の事業をたくさん持っていますよね。そちらに力を入れていけばいいと思います。例えば自分達が受講した後で、何人かでサークルを作って勉強しましょうというのは社会教育課で十分だと思う。この分野は、どちらかと言うと福祉課のほうがいいと個人的に思ったので進言させていただきます。

委員	私の意見はもっと極端で、貸借業でいいと思っています。社会教育施設をいかにうまく使ってもらうかということ。各課がいろいろな事業を市民向けに行う。中途半端に出前講座がある。稲敷市ではないですか
担当課	大体的にはやってないです。
委員	出前講座をやるなら、要するに生涯学習の事業の中にきちんと入れるということ。それで、人を集めるのは生涯学習の力を借りて、そういうのをやっていたほうがいいというのが、今全体の流れです。そのほうが、役所がやっている目的を達成できると思う。今の社会事業に対応する、役所の困りごとに対応する。中身をなるべく設定していけば良いと思う。
委員	超高齢社会だからあるのでしょうか、そうすると世代を広げたほうが良いということですか。それは違いますか。
委員	何かそれは違う。
担当課	稲敷大学とは直接関係ないのかもしれませんが、稲敷市の文化協会というのがございまして、歌を歌ったり、ダンスをしたりだとか、そういった各種団体があります。結構皆さん自主活動していますが、大体が高齢者ですね。稲敷大学に参加している方々も文化協会のいろいろな団体に入って、別に活動をしております。
委員	稲敷市は、移住者の参加はどうですか。
担当課	転入者ですか。それほど多くないです。
委員	東に光葉地区ってありますよね。あそこはほとんど県外からいらっしゃった方が多い独特のニュータウンだと思いますが、ああいうところの活動はまた別の形でやってらっしゃるようです。
担当課	稲敷大学に入っている方もおります。テニスなどは独自でやっているグループもありますし、その他の分野でも活動している内容も多いです。
委員	危機管理的な部分、防災的な部分もしっかりしているようですが。
担当課	自治会も11あって、大変らしい。なかなかまとまらないとは聞いています。
委員	鹿嶋や銚田はものすごく移住者が多い。先ほどの防災の話だと、東京消防庁にいたとか、どこの消防局にいたという人達がいるわけです。自治体の職員が言うのとは、違うレベルの話になってしまい、難しかったりする。リーダーは、ほとんど移住者だ。それで、自分達の楽しみをその場所で広げようという発想で、陶芸とか苔玉とかそば作りとか、いろんなことをやる。例えば、地元の人土地の下に粘土があるだろうということで、土地を掘らせて、粘土を掘り出して、その粘土で陶芸をやれば、地元の土の陶器ができる。地元をリードする転入者がいっぱいいて、いろんな活動が既存のまちよりよっぽど活発です。こういう世界もあるのだと思った。
委員	発想が違う。地元だと思いつかないような発想がある。
担当課	そういうのは稲敷市ではあまりないが、これから増えてくると考えます。

2. スポーツ大会開催事業 (担当課：生涯学習課)

担当課	スポーツ大会事業といたしまして、対象事業がスポーツフェスティバルです。事業の目的といたしましては、スポーツに親しむことや、体力の維
-----	---

	<p>持や向上のほかに、世代間の交流や新たなコミュニティー等の場となることが期待できるということで、スポーツフェスティバルにおいては、競技型種目よりも自由参加型のレクリエーション的な種目にウエイトを置き、市の最大のスポーツイベントとして実施しております。配布した資料の3枚目と4枚目はその資料で、昨年実施しました内容でございます。最後のページが参加者数になりますが、このような数で推移しているところです。ただ、この参加者合計数は各競技の合計でして、事業に参加したのは、下のスタンプラリーカード配布数、これが参加者数になります。参加者に付随してきた保護者の方などを入れますともう少し大きくなりますが、実情としてはそういうところです。一部では、スポーツ少年団とか体育協会、専門的な団体の体育推進を進める一方で、今まであまりスポーツに接していない方を少しでも多く、興味を持っていただくという啓発事業的な意味合いもございます。また、これとは別に各地区ごとに体育推進員をおきまして、いろいろな事業を展開していますが、今回説明させていただきます事業としては、スポーツフェスティバルがあげられております。説明は以上でございます。</p>
委員	これは全市で、1日で、1カ所でやるということですか。
担当課	はい。
委員	地区ごとでは何かありますか。
担当課	地区ごとの球技大会、あとは地区ごとのスポーツ推進員がハイキングを企画してそれぞれの地区で行うなどしています。スポーツフェスティバルは、スポーツ推進員が一堂に会しまして市全体のイベントということでございます。
委員	学区ごとにやる市民運動会というのはありますか。
担当課	そういうのは無いです。合併前は各旧町村ではありましたが、合併してからは無い。
委員	参加する人がいなくて大変という話もある。そういう時代ですよ。
担当課	遊びも多様化していますのでなかなか一堂に会するのは難しいのかなと感じます。
委員	それなりの数が集まっていますね。
委員	チェック表の中で、2の妥当性。市が関与する妥当性。市が関与しないといけない事業である、行政主体というのは分かりますが、先ほど説明があったスポ少や体協と共催でやっているのですか。
担当課	あくまでもスポーツ推進員。各地区と本部がありますが、その方々が主体でやっております、スポ少や体育協会とは別になります。
委員	それはまた別の事業というのがありますか。
担当課	体育協会ですか。専門部の野球やサッカーがあります。駅伝大会とかもそうですね。
委員	<p>市のイベントであれば、そういったところとタイアップしながら市共催でやるとまた違うかなと思いました。</p> <p>もう一点ですが、民間企業を活用した事業というか、取り入れることはやってらっしゃいますか。例えば、大塚製薬でスポーツドリンクがありま</p>

	すよね。そういったものを協賛で全員には難しいかもしれないけど無償でいただいて、それを参加者に配布する。そういったのも1つの企業と連携したようなスポーツ大会になりうる部分もあるのではないのでしょうか。
担当課	以前、少年野球で、浮島地区桜ヶ丘地区で開催されたチューリップ杯というのがありました。地元 NESレジャパンという企業があります。そこには結構賛同していただきまして、持ち切れないほど景品をもらったことがあります。
委員	地元で優良企業があれば、そういったところへお話ししてぜひ協力してくださいと言う。会社もネームが表に出るし、市としても共催でいろんなことやりますと、1つのPRになります。行政外という部分は分かりません。主体は行政だと思いますが、そういった部分でいろいろな人達を取り組むというか、展開をしていけば、より内容と一緒に充実していくのかなと思いました。
委員	ネスレは優良企業として今とても評価が高いです。今週だか来週、テレビで1時間の番組、特集をやるみたいです。ああいう会社から出していただけたらいい。
担当課	こちらの事業とは別ですが、やはり文化祭もどちらかというとお年寄りメインになってきていますので去年からダンスコンテストを行いました。小中学生からということです。その開催にあたりましてこちらからお願いにあがったのですが、ネスレさんには協賛していただいています。
委員	質問してよろしいですか。このフェスティバルの参加者に対して保険はどうなっていますか。
担当課	入っております。レクリエーション保険だと思います。
委員	今まで大きな事故はありませんでしたか。
担当課	事故は特になかったと思います。
委員	表で見ると、2015年は急に参加者が増えていますが、何かあったのですか。2015年の合計数が前年度に比べると600人位増えている。
担当課	メニューは少しずつ変えながらやっていますが、そのせいというよりも、ある程度広まってきた結果だとこちらでは認識しております。実は2015年と2016年は雨で、屋外の競技はできませんでしたが、その分体育館の中は大賑わいだったと覚えております。
委員	市民のスポーツフェスティバルということで、各世代間のためのメニューは考えられるのですか。お年寄り向けとか若い人向けとか。
担当課	特に年齢限定はありませんが、例えば、おじいちゃんが背中に籠をしょって、子どもが投げる、そういうのはあります。要は過激なスポーツはありません。子どもでもお年寄りでもなるべく多くの人に参加できる、または目新しいものとして今までないような道具等を使って楽しんでください、というような趣がありますので、基本的には年齢制限はございません。
委員	パラリンピックでペタンクと同じような競技があるでしょう。これからワールドカップや国体もありますし、そういうのと関係するような競技があるとよい。とみにパラリンピック関係のものなどは使えるものがあるかもしれないので、そういうのを取り入れると良いでしょう。ペタンクは、都心では遊ぶ場を結構いいお金でやっているところもある。ひよっとしたらもっとプログラムに入るかもしれない。

担当課	ちなみに昨年導入した超特急三輪車。これは盛り上がった競技でした。子どものより若干大きめな三輪車があるのですが、それにまたがります。滑稽ですが、みんな熱くなって楽しみました。
委員	インドアのほうが人気ありそうですね。
担当課	体育館の方が盛り上がっている感じがします。
委員	ウォーキングは廃止したということですか。
担当課	そうですね。その代わりに、先ほど話題になった輪投げやペタンク等が新たに入りました。
委員	日程が書いていませんが、いつ頃やるのですか。
担当課	10月の第二日曜日です。
委員	もうすぐですね。今年もメニューはそんなに変わりませんか。
担当課	そうですね。昨年と同じような感じでやっております。
委員	何か特産物とつながるような競技などいかがでしょうか。
委員	江戸崎かぼちゃ。
委員	種を飛ばす競技。スイカの種飛ばしとか結構特産物と絡むような競技ありますよね。
委員	山形だとさくらんぼの種飛ばしとかね。
委員	水戸は納豆の早食い。水戸の日ということで3月10日にやります。それを世界大会と言っています。勝った人は世界チャンピオン。そう言いだしてからは全国から人が集まるようになった。水戸の周りの人だけでやっていたのが、今は結構遠くから人が来るようになって、県外の人にチャンピオンをとられてしまった時もある。
委員	知名度は47番目の茨城県ですが、水戸はオセロなどメジャーな部分がありますよね。
担当課	スポーツフェスティバルとは別ですが、今年の11月には江戸崎商店街の「笑遊まつり」があります。旧市街地でイベントがあるが、そこで各チームを作っていただいて綱引き大会があります。これは江戸崎地区のスポーツ推進委員が主催して行っている大会です。その時に、再来年の国体は稲敷市ではトランポリン協議を江戸崎体育館で行いますが、そのPRを兼ねまして、地元のトランポリンのスポーツクラブの人に来ていただいて、道路上にトランポリンを設置して、飛んで演技してもらおう。そういうことは計画しています。その祭りも生涯学習課だけじゃなくて観光、オリンピック推進室、国体推進室、皆連携という形です
委員	稲敷市は体育館にトランポリンを買ったのですか。トランポリンがあるのですか。
担当課	買っていません。国体の時には基本借りる。無いものについては補助金を絡めるとは思いますが、購入は最後の選択肢です。
委員	買ったほうがいい。トランポリンはあらゆる競技につながる。今若い人がやっているいろんなものも、全部トランポリンでバランスとか方

	向感覚とかを練習しています。そういうのを小さい頃からやらせると、次の世代で世界チャンピオンが出てくるかもしれない。トランポリンは買って使ったほうがいいです。次世代育成にはトランポリンはいいみたいです。でも教える人がいないといけない。
担当課	稲敷市には江戸崎スポーツクラブというのがございまして、トランポリンの先生がおります。そこから世界大会に行く選手を排出するなど、結構盛んです。
委員	そういうのがあるのなら、どんどん力を入れていったほうがいい。
担当課	市でも昨年度からトランポリン教室ということで、生涯学習課として教室を行っている。今年も来年も一応あります。大抵1、2年で取り換えるのですが、人気もあるし啓発も兼ねましてトランポリンは継続している。
委員	なるべく低い年齢でやらせたほうがいい。体操で世界に行っている人も皆トランポリンをやっていた。国体がトランポリンだったら、それをつなぐ。江戸崎クラブからチャンピオンが出ているのだったら、それをもっと広める。広めてその競技に参加する層を増やしていく。他ではできないことだから、そこに集中投資したほうがいいと思います。
委員	市ではトランポリンをまだ所有していないという話でしたが、トランポリン教室は、どこかに施設があってそこでやるのでしょうか。
担当課	先ほど申しあげました江戸崎スポーツクラブに正規のトランポリンがございしますので、そちらに出向いて、そこの指導者の方にご指導いただいております。
委員	来年は予算要求して買ったほうがいいと思います。江戸崎のトランポリンは新聞などで話題になっている時期がありましたよね。
担当課	伊藤先生という業界では有名な方が江戸崎スポーツクラブにいる。
委員	この間広報で市長がトランポリンで飛んで表紙を飾っていた。
担当課	政策企画課が、トランポリンの企画ということで、いろんな方に飛んでいただいて普及に力を入れているところです。
委員	何か独自のものがいくつかあるといいですね。1個か2個。お隣の美浦村には馬がたくさんいるのだし、馬を使うというのもいい。何か面白いのがいくつかできるといい。

3. 郷土資料等調査研究報告事業（担当課：歴史民俗資料館）

事務局	所管する歴史民俗資料館の館長から職員の紹介をお願いいたします。
担当課	歴史民俗資料館館長です。よろしくをお願いいたします。説明員をご紹介いたします。館長補佐です。
担当課	よろしくをお願いいたします。
担当課	郷土資料調査研究報告事業について事業概要を説明させていただきます。まず、企画展の事業でございしますが、稲敷市の歴史文化郷土資料等を企画展に反映させて、分かりやすく親しみやすく質の高い魅力ある展示をテーマに取り上げるように心がけております。まず28年度に行いました企画展示事業でございします。 第1回目の企画展では昨年度7月30日から9月18日を会期に合併後10年間で収集した資料や寄贈品等を展示した「稲敷市新収蔵資料展2」を行いました。第2回の展示では「変わりゆく稲敷市の景観、変化する道・

	<p>水辺展」の企画展示を実施しました。劇的に変化した地形や町並みを当時の地図や写真を比較することで分かりやすい展示を行いました。特に稲敷市歴史民俗資料館周辺の地区や、桜川の浮島地区、東地区の本新開拓など、多くの水辺が今までと劇的に変化しております。続いて第3回の企画展で根本正絵画寄贈の展示を行いました。根本正画伯は桜川地区の出身で日本画家であり、根本さんの奥様から絵画155点を教育振興のために寄付していただきました。そして教育振興基金として一千万円の寄付がございました。資料館では寄贈された絵画の修繕、額装の製作、絵画木製ラックの製作を行いまして、「根本正寄贈絵画展」を3月18日から今年度5月30日までの会期で開催いたしました。</p> <p>その他の事業では、古文書解読講座というのがあります。古文書講座ですが、市内の古文書を、初心者から中級程度の方を対象としまして、いろんな教材で古文書の解読を行いました。始めまして10年ほどになりますが、その中からすべての古文書が読める方が3人出まして、古文書の解読をおこなっていただいております。次に、市内文化財めぐりです。昨年は国指定の横利根閘門、旧植竹庄兵衛（大日苑）の洋館散歩。それから東の満願寺、ここには県指定の資料や市指定の資料がございました。江戸崎地区の瑞祥院、それから山の上にあります石仏、五百羅漢の見学と隣接地の鹿島神社の文化財をめぐり、市内の文化財について興味を持っていただきました。</p> <p>それから、郷土資料調査委員会というのがあります。郷土資料調査研究報告事業については、稲敷市の郷土資料調査委員会が組織されております。市内の委員が6名、市外の研究者が2名、計8名で市内の歴史や民俗などの資料調査を行い、毎月一度、成果を話し合い、成果報告として1冊の報告書にまとめております。</p> <p>28年度の事業としまして、市内の道標調査があります。4地区ほどやっているのですが、1つは桜川区の道標調査です。もう1つは江戸崎地区の寺院調査を行っております。古文書や仏像の調査を行いまして、1つの成果として報告書にまとめる事業です。あとは仏像とか古文書の解読を行っております。こういった成果については、例えば稲敷市の仏像寺院調査報告書、桜川新利根地区の報告書が現在2冊刊行されております。これまでの郷土資料調査研究報告事業の概要ですが、外部評価の目的にもありますように、こういった調査報告ですが、より効率的に効果的な情報がないかということで、だいたい資料館でも苦労しているところです。これは懸案事項ですが、映像媒体などは効率的に進めることができますが、調査報告についてはかなり地道な作業が必要となるため、かなりアナログ的な作業分野でして、その辺を効率的にできないかというのが懸案事項になっております。以上簡単ですが説明を終わらせていただきます。</p>
委員	資料の中、市の文化財の5番目に「教育バス」とありますがこれはどういったものですか。
担当課	これは、所管の教育委員会に申し込みまして、そのバスを利用するということです。
委員	それはフリーのバスですか。通学用のバスですか。
担当課	業者に頼むバスです。市が持っているものではなく教育委員会を通して借りるものです。
委員	文化財関係というか、稲敷の歴史的なことを子ども達に教えるような副読本はありますか。

担当課	一応副読本はありますが、教育普及事業で、4月から6月にかけて、市内の小学校の皆さんが社会見学に来ておりました、説明を行っている。あとは例えば勾玉作りの教室なども行っています。
委員	稲敷の子ども達が、郷土意識というか自分達の住んでいる地域を理解させるようなものは特にありますか。何年生は副読本で勉強をするというのがありますか。
担当課	教育委員会としての副読本はあります。
委員	歴史を含むということですか。何年生が対象ですか。
担当課	3年生位です。そういったお手伝いもしております。後は簡単に学べるような歴史キットのようなものを作る予定ではあります。
委員	ここには企画展以外にも常設品はありますか。
担当課	常設展はございます。1階2階にありまして3階が相撲関係です。江戸時代ですが、7代目横綱稲妻雷五郎ゆかりの品などが置いてあります。今ちょうど企画展で28日まで相撲の展示をやっております。テレビなどで放映されましたのでだいぶ来館者は来ております。茨城県の横綱4人を中心に幕内以上の力士の展示を行っております。NHKで放映されましたので結構来ていただきました。報道機関にも大分載せていただいた。
委員	それは稀勢の里のあとに企画したのですか。
担当課	稀勢の里の幟なども寄贈されたものがありまして一緒に展示をしております。というのも、牛久市に資料館がないもので、こういったものが総合博物館から来ています。県外からも来ていただきました。
委員	歴史的な横綱の、何か生誕の記録などは無いのですか。
担当課	2階の中に型があって、1階の外には稲敷市ゆかりの7代目横綱の稲妻雷五郎のブロンズ像があります。ゆかりの品は中に展示しております。
委員	稀勢の里が笠間のお稲荷さんで土俵入りをやると書いてあった。水戸も横綱がいたから、生誕の地は今では道路になっているが、道路で土俵入りをやりました。それはすごい人が集まった。
担当課	地元ではありませんが、稀勢の里関係の手形等を作成しようということで、今あたっています。
委員	稀勢の里横綱に土俵入りを見せるという話で持っていくと、ひょっとしたら来るかもしれない。そうすると、稲敷市にこういうものがあるというのをまた分かってもらえる。
担当課	1階に相撲の20タイトルほど相撲のビデオがあり、1本約1時間で自由にみられる施設があります。結構見に来られる方もおります。
委員	子ども達に来てもらって何を知ってもらおうか。最初、教育バスと聞いたのはそういうことです。クラスごとに自由に連れてくることのできる乗り物があるならば、そういうこともできると思いました。
担当課	あと27年度の事業で市内の歴史がわかる「歴史かるた」というのを作りました。中に分かりやすく解説も入れました。
委員	今、子ども達は、学習の1つで街を歩いて、何かを発見するというようなことをやっている。そういうのにうまく組み込むと、もう少し、自分の街のことをわかってくれるかもしれません。
委員	実際に稲敷市の小学校の社会見学は毎年来ていますか。

担当課	来ております。ほどんど小学校が来ております。報告は官報に毎年載せております。教育普及活動の1つで、小中学校の生徒の学習支援、職場体験もしておりますので、そういった記録も書いております。
委員	子ども達もそうですが、高齢者。デイサービスをやっていますので年1回利用者をお連れしてお邪魔していますが、皆さん相撲が大好きです。座って見られています。年代的にちょうど80です。3階の相撲の展示もとてもいい。農機具なども常設がありますよね。ああいうものが回想法ではありませんがとても役立っています。写真とか展示も。
担当課	小学生は昔の道具、暮らしの道具に興味をもたれるので、そういった説明もします。
委員	お年寄りにとっては回想法ですよ、昔懐かしい。写真に兄が写っていると教えてくれたこともありました。
担当課	説明が必要な場合は事前に言っていただければやっております。
委員	お年寄りにとっては過去のものは、認知症以前に戻りますからね。
担当課	あとは、裂き織体験といまして、機織り機を小学校の皆さんに体験してもらっています。
委員	高齢者向けがあっても良いのかもしれませんが。ボランティアで高齢者施設を手伝っていますが、帰りたいという年寄りがどこに帰りたいのかというと、自分の生まれた実家に帰りたい。住んでいた家に帰りたいのかと思っていたら、生まれた家に帰りたいという話を聞いて、なるほどと思いました。
委員	説明を頼めばとおっしゃっていましたが、お年寄りの方が説明できます。
委員	古文書などは歴史的価値があるものが多いのですか。
担当課	多いですし、今年の1月に鎌倉時代の古文書で県指定の作業を行いました。それは江戸時代から調べた古文書でして、8番目の県指定の古文書になりました。古文書としてはかなり貴重なものが残っていますし、歴史的なものも、国指定の広畑貝塚などあります。あとは、吹上貝塚や椎塚貝塚は現物がちょっと流出しているのですが、出土した土器や道具が難点も国指定の重要文化財になっております。それから資料館では実際に辰馬考古学資料館という兵庫県の資料館に行って頼んできまして、写真を撮って計測してレプリカを展示しております。
委員	今はPDFにしてパソコンに保存できますよね。そういうこともやっていますか。
担当課	はい、やっております。別な位置づけで、リニューアル事業なども一緒にやっております。
委員	職員は学芸員の資格が問われますか。
担当課	館の位置づけとして博物館類似施設ということで、現在学芸員は1人おります。常に1名はいる状況になっております。
委員	学芸員として採用していますか。
担当課	違います。一般採用です。ですから異動もあります。ただ、埋蔵文化財の試掘を今日もやっていたのですが、専門員がいないのでその辺は大変です。すぐにできる仕事ではなく、経験値がないとできないような仕事もあり、専門職採用というのが懸案事項になっています。

委員	学芸員の資格を持っている人は世の中にたくさんいるから、職員でも調べればいくらでもいると思う。
担当課	今、試掘調査をやっている、古代の道、東海道が出てくるかもしれません。
委員	例えば工業団地とかのエリアが決まるとします。その時に文化財があるかどうか試掘調査をしますよね。その時に市の事業方針として工業団地が何年くらいに稼働予定とある程度決めてあります。もし遺跡が出て来た時に、記録保存にしても、6年7年というのが当たり前の世界になってしまうと市の事業としての計画がどんどん後ろにいつてしまう。致し方がないとも思いますが。
担当課	現在、試掘調査については年内をめどに行っております。
委員	時期によっても工業団地に手を挙げる人がいなくなってしまうということも考えられます。
担当課	調査機関とか調査費とかも膨大にかかる場合があります。
委員	致し方ないのだと思う、歴史そのものは地道ですからね。本当にコツコツやっていると、その成果がこのように上がってきているわけですからね。
担当課	トレンチの入れ方などについては、幸いに稲敷市内に教育財団のOBが4人おります。出そうなところにトレンチの設定を行ってという方法でやっております。
委員	君山地区は、古墳的な山がたくさんあります。そういうところに工業団地の計画があつて、調査をすると聞いている。
担当課	8世紀から9世紀の下君山廃寺があるもので、その北側については例えば倉庫群とか掘立場所だとかそういうのが想定されるのではないかという話です。途中で東海道が止まっており、周り一帯は遺跡指定になっています。
委員	就労者が必ずしも稲敷市内に住むわけではありませんが、そういうことも含めて企業誘致というのは重要です。
担当課	あの辺は郡役所稲敷。昔からそう言われています。
委員	お寺は、今みたいに大きな集落じゃなくて、小さいのがたくさんありましたし、確かにそういう廃寺なども考えられる。
担当課	かなりな土台大きなお寺だと思います。
委員	資料館では、1、2階で常設展示をやっているとお話していましたが、それは原始古代から近現代までの歴史的なものも当然あるのでしょうか。
担当課	そうです。 今回の事業で、臼田文書については、筑波大名誉教授の山本隆志先生に論文をまとめていただいています。

5. 評価結果の取りまとめ

委員長	それではまず皆さんに書いていただいたものを見比べながら、最終的にどのようにするかというあたりを決めていきたいと思います。
委員長	《利用者支援事業（ママフレ）》 ママフレについては『一部見直し』ということで評価はいいのかと思います。対象者、目標というところに印をつけた方とつけない方がいらっしやるので、文章の並びからうまく事務局で整理をしていただければいいと思います。文章のまとめ方までやっていると時間がかかるので、次回にこうまとめましたということで整理していければいいと思いますがどうでしょうか。よろしいですか。
委員長	《外国語指導助手（ALT）配置事業》 2対3です。これは皆さん必要性を認識した書き方が多い。必要なことだということで悪い話ではなく、ALTの意欲や自立的な活動という話ですね。もっとレベルアップをしていくという意味で『一部見直し』にします。これも目標と対象者に印がついているのでその辺で整理していただく。
委員長	《英語検定料補助事業》 英検は1対4ですので『一部見直し』てよろしいですか。事前と事後の話をきちんとしたほうがいいというのが大体の意見でしたから、その辺でまとめていただければいいと思いますがよろしいですか。
委員長	《生涯学習講座開催事業》 これは『概ね適正』でよろしいですか。概ね適正だけでも、企画してはどうか、とか、変えるべきだという言葉が入っている。これを意見としてうまく整理した形で、概ね適正で見直しとでは無いが、設定の仕方を変えてほしいという意見をつけてということでいかがでしょうか。よろしいですか。
委員長	《スポーツ大会開催事業》 スポーツ大会は4対1で『概ね適正』ですね。概ね適正だが、気軽に参加しやすいということやスポーツ振興、アピール、これからの関連とか書いてあるので、この辺りをうまく整理して添えていただければよろしいのかと思います。よろしいですか。
委員長	《郷土資料等調査研究報告事業》 つかみどころが難しかったが、『概ね適正』ということです。意見としては、アピールのこと、どうやって知ってもらおうのかということは書いてあるので、この辺を意見としてうまくまとめていただくということで5人の意見は一致したということでよろしいでしょうか。 それでまとめていただいたものを整理するというので、今日のところはよろしいじゃないでしょうか。

以上